## 国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

（単位：円）

| | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　業務費用 | | | |
| ⑴　損益計算書上の費用 | | | |
| 業務費 | 25,200,173,941 | | |
| 一般管理費 | 561,903,433 | | |
| 財務費用 | 245,096,068 | | |
| 雑損 | 27,570 | | |
| 臨時損失 | 7,790,799 | 26,014,991,811 | |
| ⑵　（控除）自己収入等 | | | |
| 授業料収益 | △ 2,162,961,215 | | |
| 入学料収益 | △ 374,794,700 | | |
| 検定料収益 | △ 86,907,200 | | |
| 附属病院収益 | △11,737,099,487 | | |
| 受託研究等収益 | △ 873,675,660 | | |
| 受託事業等収益 | △ 81,333,639 | | |
| 寄附金収益 | △ 118,100,228 | | |
| その他収入 | △ 2,438,100 | | |
| 資産見返運営費交付金等戻入（授業料） | △ 70,902,503 | | |
| 資産見返寄附金等戻入 | △ 141,111,761 | | |
| 財務収益 | △ 28,282,473 | | |
| 雑益 | △ 131,258,432 | | |
| 臨時利益 | △ 2,958,125 | △15,811,823,523 | |
| 業務費用合計 | | | 10,203,168,288 |
| Ⅱ　損益外減価償却等相当額 | | | |
| 損益外減価償却相当額 | 1,006,832,502 | | |
| 損益外固定資産除却相当額 | 188,397,945 | | 1,195,230,447 |
| Ⅲ　損益外減損損失相当額 | | | — |
| Ⅳ　引当外賞与増加見積額 | | | △ 2,695,332 |
| Ⅴ　引当外退職給付増加見積額 | | | 164,661,243 |
| Ⅵ　機会費用 | | | |
| 国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用 | 19,754,320 | | |
| 政府出資の機会費用 | 697,288,998 | | |
| 無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用 | — | | 717,043,318 |
| Ⅶ　（控除）国庫納付額 | | | — |
| Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト | | | 12,277,407,964 |

### 注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に伴い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を採用、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物　15～50年
構築物　10～60年
工具器具備品　２～20年

また、特定の償却資産（国立大学法人基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

４．賞与引当金の計上基準

特定有期雇用教職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

特定有期雇用教職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。

特定有期雇用教職員以外の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第85第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。